

さぬき市教育事務点検評価委員会（第1回） 会議要旨

- 1 日 時 平成29年7月26日（水） 14:57～17:02
- 2 場 所 さぬき市教育委員会2階会議室
- 3 出席者 【委員】宮本 強 三井重彰 渡邊千栄美
 【事務局】安藤教育長 間島教育部長 中川教育総務課長
 山下学校教育課長 山中学校教育課主幹
 間嶋生涯学習課長 山田学校再編対策室長
 富田幼保連携推進室長 梶谷教育総務課副主幹

欠席者 無し

傍聴者 無し

- 4 議 題 (1) 教育委員会の事務の点検及び評価制度の趣旨等について
 (2) 教育委員会の事務の点検及び評価報告書の内容について
 (3) その他

5 会議の内容

発言者	意見概要
教育部長	少し、時間は早いようですが、皆さんお揃いですので、ただ今から第1回目のさぬき市教育事務点検評価委員会を開会します。 最初に、安藤教育長から御挨拶を申し上げます。
教育長	(教育長挨拶)
教育部長	それでは、「教育委員会の事務の点検及び評価制度」の趣旨説明を、事務局からいたします。
教育総務課長	(点検・評価の趣旨について説明した。)
教育部長	続きまして、報告書の内容説明を各担当課長からします。
各課長	(各施策の個別評価・成果と課題・改善策について説明した。) (平成28年度に実施した施策の点検評価総括表について説明した。) (教育委員会の活動状況及び資料について説明した。)
教育部長	以上で、内容の説明は終わりましたが、次に、質疑応答に入りたいと思います。事前に御質問をお寄せいただいた委員の方もおられますが、それも含めて、順番に、御質問があれば御発言いただきたいと思います。
委員	6ページの1(4)の項目「特別支援教育に関する研修会の開催」について、どういう人が特別支援教育の対象になっているのか。また、発達障害や学習障害の児童生徒も対象になっているのでしょうか。 また、研修について、支援員は常駐していないので、問題が起こった時に一般教員でも対応できるような資質を身に着けることが必要だと思いますが、それらに対応した研修内容となっているのでしょうか。

学校教育課
主幹

次に、中学3年生を対象として職場体験を実施していると思いますが、そういった取組を含めて、人間関係の構築、情報収集能力、あるいは、コミュニケーション能力など、生きる力、人間力を養うためのキャリア教育については、さぬき市の教育の中でどのように位置付けられているのでしょうか。

次に、12ページ(2)の項目「いじめを許さない、いじめにいち早く気付く体制の構築」について、評価はAにアップしていますが、課題として「いじめの理解を深めるとともに、組織としていじめを認知する体制づくり」が挙げられています。この体制づくりは喫緊の課題だと思いますが、現在の状況を教えてください。

次に、15ページ(8)で挙げられているスポーツ少年団について、少子化によって団員が少なくなるとともに、指導者の高齢化が言われていますが、各地区のスポーツ少年団の統合については考えられているのでしょうか。今までどおりの地域ごとのスポーツ少年団では、なかなか活性化につながらないと思います。スポーツ少年団は、自主団体であるので教育委員会が指導するという事は難しいと思いますが、方向性としてそういうあり方も考えられるのではないかと思います。どうでしょうか。

特別支援教育に関する研修について、まず、その対象者ですが、学校現場における、いわゆる「困り感」のある子ども、それも教員の主観によるものだけではなく、県教委が出しているチェックリスト等を基に、複数の教員等の目でチェックし、特別な支援を必要とするかどうかを校内委員会で協議し、その結果を心身障害児就学指導委員会にかけて、対象者を決定しています。また、その対象者には、発達障害や学習障害等の子どもも含まれていると認識しています。

研修の体制については、校内の研修会、あるいは、職員会には、勤務時間の関係で支援員は参加していません。現職教員等で共通理解を図った内容については、別途昼休み等を通じて担当教員や管理職が支援員に伝え、共通理解を図っています。

2点目の職場体験及びキャリア教育の位置付けについてですが、主要施策であるとか、項目、具体的な推進策の中には明記されていませんが、自分の将来につながる学力向上というところで捉えているところです。

文言として明記すべきか、ということについては、今後検討したいと思います。

3点目のいじめの認知体制づくりの現状についてですが、いじめを認知すること自体は悪いことではないという新しい価値観を、一昨年度頃から国や県の指導を受け、学校現場に呼び掛けているところです。ともすれば、担当教員、あるいは、学級担任の方で「まあ、これぐらいは大丈夫だろう。」と判断してしまいがちだったところを、学校組織として認知すべきかどうかをきちんと確認できる、そういった仕組みづくりを、ここでいう体制づくりという意味で示しています。おおむね出来上がってはいますが、まだまだ学校間で差があるということで、こ

<p>生涯学習課長</p>	<p>ういう表現にしています。</p> <p>続きまして、スポーツ少年団の団員の減少であるとか、指導者の高齢化への対応として、スポーツ少年団の統合については、教育委員会から積極的に推進してはませんが、各団体において、必要に応じて統合している実態もあります。また、校区内でしたいスポーツがない場合は、校区を超えての参加も見受けられる実態はございます。</p>
<p>委員</p>	<p>最初に感想として、厳しく評価されているという印象を持ちました。説明の中で、目標を達成したので「A」としたというものがありませんでしたが、目標を達成したのであれば「S」ではないのか。もっと「できたものは、できた。」と評価してもいいのかなという印象でした。</p> <p>次に質問ですが、5ページ1（1）の項目「各学校（園）が目指す「特色ある教育活動」の把握と支援」について、教育振興計画でこの項目が掲げられている趣旨は、各学校、園が、自分たちの学校にはこんな良さがあるということを知覚すること、何のために知覚をするのかということ、それは自信を持って指導をするため、あるいは、保護者に安心してもらうためであり、それを教育委員会として支援するということであると思います。そのために冊子を作るのであって、必ずしも、それが目標ではない。成果の内容を見ますと、一覧にはできたということなので、評価としてB評価なのかなと思いました。</p> <p>私は、現職の時に、教育委員会にいろいろ相談もしました。全小、中、園が教育委員会と密接に連携していましたので、教育委員会が把握できていない、支援ができていないということはないと思います。言葉は悪いですが、冊子化したか一覧表かの違いのレベルではないかと思えます。そうすると「B」なのかなと、私は、思っています。教育振興計画のねらいに即すとどうなのだろうと。木を見て、森を見ずの状態になっていないのかなと思います。</p> <p>次に、5ページ1（2）の項目「全国学力・学習状況調査、香川県学習状況調査の成績UP」について、評価が「A」になっています。教育振興計画策定時、全国学力・学習状況調査や県学習状況調査の結果において、全国、県平均には見られない、私の言葉でいえば、学力の「さぬき化現象」、あるいは、「さぬき市現象」があったと思いますが、これをどのように解消したのか、学力向上のため、どういう対策を実施したのかを教えてください。</p> <p>次に、13ページ（3）の項目「道徳の日・道徳の時間の充実をめざした好事例の紹介」について、課題として、中学校での好事例が紹介できなかったということが挙げられていますが、その理由を教えてください。</p> <p>次に、15ページ4（8）の項目「スポーツ団体・指導者の育成と支援」について、スポーツ少年団の競技志向的な活動が課題として挙げられていますが、スポーツなので、やる気、切磋琢磨、努力、精神力を培うために、競技志向的な方向に多少流れるのは、あってもよいのではないかと思います。振興基本計画においても賞賜金制度を活用すると明記されていますが、これは競技志向性を推進し</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>ているものです。勝利至上主義的なものは問題になると思いますが、この点について、どのように考えるのか、お答えいただきたいと思います。</p> <p>次に、8ページ1（9）の項目「生涯学習活動の支援」について、課題として「講座参加者高齢化による、参加率の減少」が挙げられていますが、それは果たして課題なのでしょう。課題というのは、解決ができ得る問題を認識することから課題になります。少子化を課題だと言ってしまうと、解決策は、人口増しかない。例えば、講座参加者の減少に伴ってどのように規模を縮小していくか、というのであれば課題となる可能性がある。課題の捉え方をもっと前向きに、現実的に考えたかどうかと思いました。</p> <p>まず、5ページ1（1）の項目「特色ある教育活動」の推進についてですが、確かに具体的な指標がないので、何をもって「A」とし、何をもって「B」とするかというのは、なかなか決めにくいと思います。これについては、今後、評価の仕方について考えていきたいと思います。</p> <p>2点目以降については、主幹の方から御説明します。</p>
<p>学校教育課主幹</p>	<p>まず、学力向上のための対策について、少しずつではありますが、学力向上が着実に進みつつあるのかなというふうに自負しているところですが、具体的にどのような策を打ったのかという御質問であったと認識しています。</p> <p>例えば、昨年度でありましたら、市全体の傾向として分析をするだけでなく、まず、学校の現状も分析して、どのような課題があり、どのような対策を考えているか、ということを持ち寄ってもらいました。そして、その内容を各学校の代表者同士で協議し合う場を持ち、その妥当性についても研究し、いいものについては共有化して持ち帰るということを2回行いました。元々は1回しか予定していなかったのですが、臨時に会を開き、学校にお願いをしたというようなことも功を奏したのかなと感じています。そういったことで学校も危機感を持ち、学校を挙げて学力向上の様々な手立てを打っていただけたというのが、今、少しずつ成果につながっているのかなと、感じています。</p>
<p>委員</p>	<p>次に、中学校の道徳に関し、なぜ好事例を紹介できなかったかという理由についてですが、小学校の方は、先ほど説明にありましたように、研究指定を受けて取り組んでいる学校が1校あります。その先進的な取組を比較的紹介しやすかったということもあり、逆に、それに甘んじてしまう現状でした。それを反省し、今後は、学校訪問でできるだけ中学校も道徳の授業を公開していただけるようお願いするとともに、その中でいいものを紹介するというので、今まで弱かった部分を補強できればと考えています。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>どの学校も努力していますので、県の平均値も上がっている。その中で平均値を超えてきているというのは、さぬき市が、より一層の努力があったのだろうということが分かりました。</p> <p>それでは、続きまして、8ページ1（9）の項目「生涯学習活動の支援」の課題の捉え方についてですが、「講座団体者の後継者不足」、また、「参加者の高</p>

	<p>齢化による、参加率の減少」が課題になるのか、ということですが、以前から活動している団体には、ほぼ同じメンバーの中で従来から活動しています。その方たちが高齢化しており、各地区公民館がありますが、交通の便が十分ではないところがあるのも、参加率低下の一つの要因かと思います。また、団塊の世代が退職し、まだまだ元気だと思えますが、こういう講座に参加している方もいますし、各種ボランティアとか、就労されている人もいます。そういう方々に、どのように各講座に参加していただくかという意味合いで、「講座団体者の後継者不足」を課題としています。</p> <p>次に、15ページ4(8)に関して、スポーツ少年団の競技志向の件ですが、あくまで競技ですので競技志向は、悪いことではないと思います。ただ、ここで表現が適切でないかも分かりませんが、勝利至上主義に偏りすぎて練習時間がかなり多くなっている団体がありました。そういう方々をできるだけ指導するために、こういう表現をして、競技志向にはあまり偏らないということをおっしゃっていただきました。必ずしも、競技志向を否定するものではないので、表現を変える方がよいかもしれません。</p> <p>「過度の」というような文言を入れた方がよいかもしれません。</p>
<p>教育部長 委員</p>	<p>6ページ1(3)の幼保連携に関連して、認定こども園のメリット、デメリットを簡単に教えていただきたいと思えます。</p> <p>それから、7ページ1(5)の項目「教職員の異校種間交流の見直しと推進」について、改善策の中で「支援施設での研修報告」ということが言われているのですが、これはさぬき市独自で考えたものなのか、また、どこかに研修に行ったのであれば、具体的に紹介してほしいと思えます。</p> <p>同じく7ページ1(6)について、奨学金の「返還方法の見直し」という項目がありますが、返還期間を伸ばしたということで、現状と今後の見込みについて、説明をお願いしたいと思えます。</p> <p>同じく7ページ1(7)、学校再編の項目について、長尾小学校と造田小学校の統合について言及されていますが、振興基本計画は、平成30年度までの計画期間となっており、それについては掲載されていない。今後、計画に載せるのかどうか。また、今後の状況をもう少し教えてほしいと思えます。</p>
<p>幼保連携推進 室長</p>	<p>次に、10ページ2(2)、文化財資料の項目について、いろいろ市内に施設があると思えますが、旧鶴羽小学校は、どのように位置づけられるのか、教えてほしいと思えます。</p> <p>認定こども園のメリット、デメリットについてですが、通常、保育所の場合、保護者が就労している家庭が子どもを預けており、仮に就労をやめた場合は、退所ということになりますが、認定こども園の場合は、幼稚園機能も兼ね備えているので、預かる時間は短くなりますが、そのまま同じ施設に残れるというメリットがあります。</p> <p>また、通常幼稚園の場合、夏休み、冬休み、春休みなどの長期休業中について</p>

<p>学校教育課 主幹</p>	<p>は、預かり保育を実施していますが、給食がないので弁当が必要になることが、保護者の方の一番大きな負担となっています。しかし、認定こども園の場合は、自園調理ということで、0歳児から5歳児までの全ての調理をその園で調理する予定にしておりますので、保護者の負担というのは減ってきます。併せて、アレルギーを持っている子どもについては、原則として、アレルギー食で全て対応できるので、そういったところがメリットになると考えています。</p> <p>さらに、0歳児から5歳児まで一貫した保育なり、教育なりを行うことができるというところが、小学校への接続につながっていきますので、そういったところも大きなメリットではないかと考えています。</p> <p>次に、異校種間交流研修について、これは、元々さぬき市の学校教職員の研修ということで、独自に始めている研修です。県からの指示とか、指導があつてというものではありません。学校現場の方から、マンネリ化してきてなかなか次の参加者を出しにくいという声もいただく中で、今学校現場で何が必要かということを考えれば、保幼小中の連携は大事なので、是非継続していきたい。それに併せて、多様な子どもたちへの対応、障害がある子どもたちへの適切な対応ということを考えてときに、就労支援施設等での研修、あるいは、デイサービス等で、学校から離れたところで子どもたちがどう過ごしているのかを見る機会の確保ということで、長寿障害福祉課とも連携を深めて研修の受入先を昨年度は増やすことができたというような状況です。</p>
<p>委員 学校教育課 主幹</p>	<p>どこか研修に行ったところがあるんですか。</p> <p>今のところ長尾ののぞみ園を選んで行っていただいています。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>次に、奨学金の返還方法の見直しについて、貸付期間拡大と返還間期間の延長については、28年度中に条例改正をし、29年度から運用を開始しています。参考までに申し上げますと、返還期間の延長については、平成28年度末時点で返還を継続している方が85名おり、そのうち返還期間を延長された方が8名となっています。また、平成29年度から新たに返還が始まる方が25名おり、そのうち返還の延長を利用した方が15名となっていますので、こうしたことから見てみますと、これまで返還を継続されている方につきましては、取り立てて、返還期間を更に伸ばすという方が少なかったということに対し、新たに返還が始まる方については、長い返還期間を選択する方が多いということになろうかと思っておりますので、今後新たに返還を開始していく方については、おそらく長い期間を選択されて、単年での返還額が少ない方を選択されていくのではないかと推測しており、この条例改正については、それなりの効果が出てくるのではないかと考えています。</p>
<p>教育部長</p>	<p>貸付期間の3倍以内で、自分で返還期間を選べるようになっています。</p> <p>例えば4年借りたら、全員が返還期間12年というのではなく、今までどおりの返還期間を選択することもできます。</p>

<p>学校再編対策 室長</p>	<p>次に、長尾小学校と造田小学校との具体的な統合時期については、現在の教育振興計画には掲げていませんが、学校再編計画も平成29年度末で終了します。それも含めて、当初計画を策定したときには、実際のところ、どうなるかということが見えてなかった部分があるかと思います。ただ、改定後の学校再編計画においては、現状の保護者の皆さんであるとか、地域の皆さんの声を聴きながら、また、今後の児童数の推移などを勘案して、統合時期を定めるということにしています。そういったことから、今後、この計画が終わっても、引き続き、長尾地区全体の小学校、中学校等々の在り方の研究ということも含めて、検討していきたいと考えています。</p>
<p>生涯学習課長</p>	<p>次に、10ページ2(2)、文化財資料の有効活用について、旧鶴羽小学校の位置付けということですが、現在は、埋蔵文化財等の資料整理であるとか、書物、古文書等の資料作成等で活用しています。また、年1度の「古墳まつり」でも活用していますが、今後は、課題にも挙げているとおり、保管場所等の確保が必要であることから、旧鶴羽小学校を一つの中核施設として、埋蔵文化財センターといった資料館的なものとしての活用することを検討しています。また、平成28年度は、その活用方法についての調査業務を実施しており、その結果、概算金額がかなり大きな数字が出ているので、難しいところがあると思いますが、そういった活用施設の一つとして位置付けていく方向になっています。</p>
<p>教育部長</p>	<p>他にございませんか。</p> <p>また、御意見の方を作成していただく上で、御質問等があれば事務局のへ問い合わせただけだと思います。</p>
<p>教育総務課長 教育部長</p>	<p>(意見書の作成・提出について説明した。)</p> <p>それでは以上をもちまして、第1回目の教育事務点検評価委員会を閉会したいと思います。</p> <p>どうも長時間にわたり、ありがとうございました。</p>